

2020  
7.15  
臨時号

# まいばら

7月7日時点の情報です。  
最新の情報は、  
市公式ウェブ  
サイトでご確  
認ください。



新型コロナウイルス感染症対策臨時号 第3号



新しい生活様式へ



①②放課後児童クラブでの学習とおやつ前の手指消毒(いぶきっ子クラブ)、③レジ前はビニールシートで区切り、手袋をはめて接客(道の駅 近江母の郷)、④⑤対面を避けた配置の給食、手洗いも間隔を空けて順番待ち(河南小学校)

## 緊急対策 第2弾 (◀詳細はこちらから)

- 米原応援クーポン券事業  
市内の飲食店等を応援
- 農業者等減収緩和支援金  
出荷・販売できず収入が減少した農業者への支援
- 赤ちゃん応援特別給付金  
特別定額給付金基準日以降に生まれた子どもへの支援など



米原市長 平尾道雄

そこで、次なる段階に向けた支援として、「小規模事業者・農業者への支援」「医療・福祉関係事業者および従事者への支援」「新たな日常に向けた市民生活への支援」「公共施設の感染拡大防止対策」の柱からなる第2弾の支援策をまとめ、6月26日の市議会第2回定例会で可決いただきました。

みなさまと共に地域社会の活力を築いていくため、自治会や商工会、医療機関をはじめとする各分野の方々と連携してこれらの事業に取り組み、困難な局面にある市民・事業者のみなさまを全力で支援してまいります。

市では、5月から市独自の支援策「市民のくらし緊急対策」を進め、小規模・個人事業主を対象とした支援金制度の創設のほか、子育て世帯、高齢者、障がい者のみなさまへの各種支援などに取り組んでまいりました。

こうしたなか、6月19日からは都道府県をまたぐ移動や営業の制限が緩和され、市民生活や社会経済活動が本格的に再開されつつあります。また一方で、第2波、第3波の感染拡大も懸念されることから、再び感染が拡大しないよう長丁場に備えた「新しい生活様式」の確立が必要になっています。

**市民のくらし緊急対策 第2弾 市長メッセージ**

市民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症対策のさまざまな取り組みに対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

相談窓口	受診に関する相談 帰国者・接触者相談センター 滋賀県 24時間対応 ☎ 077-528-3621 FAX 077-528-4865	健康全般に関する相談 市 健康づくり課 平日 8:30~17:15 ☎ 55-8105 FAX 55-2406	経営に関する相談 市 商工観光課 平日 8:30~17:15 ☎ 58-2227 FAX 58-1197	市 商工会 平日 8:30~17:15 本所 ☎ 52-0632 東部支所 ☎ 55-2688	生活に困るときの相談 市 社会福祉課 平日 8:30~17:15 ☎ 55-8102 FAX 55-8130

令和2年6月26日の市議会第2回定例会で、市独自の新型コロナウイルス感染症に対する「市民のくらし緊急対策」第2弾を盛り込んだ一般会計補正予算等が成立しました。

申請の必要な支援策等については準備が整い次第、随時お知らせします。

### 感染症対策補助金 マスクや消毒液の購入等、感染症対策への補助金

申請開始 | 8月予定

- 対象者 市内に事業所を有する小規模事業者
- 支援金額 1事業所当たり上限10万円（補助率3/4、2月1日以降の取り組み経費が対象）
- 問合せ 市 商工観光課（伊吹庁舎） ☎ 58-2227 FAX 58-1197



### 経営発展対策補助金 感染対策として既存ビジネスモデルを発展させる取り組みへの補助金

申請開始 | 8月予定

- 対象者 市内に事業所を有する小規模事業者 ※商工会の指導・助言を受けて申請してください
- 支援金額 1事業所当たり上限30万円（補助率3/4、2月1日以降の取り組み経費が対象）
- 問合せ 市 商工観光課（伊吹庁舎） ☎ 58-2227 FAX 58-1197



### 小口簡易資金利子・信用保証料補給金

小口簡易資金貸付制度による融資を受けた人への利子と信用保証料を補給

申請開始 | 8月予定

- 対象者 市小規模企業者小口簡易資金制度による融資を受けた者
- 支援金額 利子補給▶年利率1.5%の6月分（7月～12月が対象） | 信用保証料補給▶年間の保証料率1.2%分
- 問合せ 市 商工観光課（伊吹庁舎） ☎ 58-2227 FAX 58-1197



### 放課後児童クラブ開設協力交付金 休校中の臨時受け入れや予防対策等に協力された放課後児童クラブへの交付金

- 対象者 市内の放課後児童クラブ
- 支援金額 支援単位\*や支援員数に応じて交付 ※支援単位…子ども集団の規模のこと
- 問合せ 市 子育て支援課（山東庁舎） ☎ 55-8104 FAX 55-4040

### 子ども食堂応援事業 子ども食堂の再開と運営を後押しするため、運営資金と衛生用品を支給

- 対象者 市内の子ども食堂
- 支援内容 1カ所当たり5万円と衛生用品を支給
- 問合せ 市 子育て支援課（山東庁舎） ☎ 55-8104 FAX 55-4040



### 自治会の子どもの居場所づくり・感染症対策支援 新たな生活様式に対応した自治会活動を支援

- 対象者 自治会
- 補助金額 (1自治会当たり) ①自治会活動の感染症対策交付金▶（世帯数×300円）+定額2万円  
②自治会集会施設の感染症対策 ▶上限22.5万円（補助率3/4）  
③遊具の整備、点検、修繕 ▶上限100万円（補助率2/3）
- 問合せ 市 米原近江地域協働課（米原庁舎） ☎ 52-6623 FAX 52-4539

### 高齢者の介護予防活動応援事業 外出自粛に伴う体力低下等の予防のため、介護予防活動のアドバイスを実施

- 対象者 心身機能低下の可能性のある高齢者200人（昨年度実施の調査等に基づく）
- 事業内容 保健師等の専門職による個別訪問指導や介護予防活動フォロー講座を実施
- 問合せ 市 暮らし支援課（山東庁舎） ☎ 55-8110 FAX 55-8130



国事業 **ひとり親世帯臨時特別給付金**

市 子ども家庭相談室  
（山東庁舎）  
☎ 55-8112  
FAX 55-4040

- 対象者 以下のいずれかに該当する人  
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人  
②公的年金等を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人※所得制限有り  
③児童扶養手当受給者と同じ水準の人
- 給付金額（申請受付開始は8月ごろ）  
基本給付 1世帯当たり5万円、第2子以降は1人につき3万円 ※対象者①は申請不要  
追加給付 対象者①または②に該当し、収入が著しく減少した人には1世帯5万円を追加支給

### 小規模事業者・農業者のみなさんへ

**米原応援クーポン券 事業** 市内の飲食店等を応援するクーポン券発行事業\*に補助金を交付 ※実施主体は米原市商工会

- 制 度 500円クーポン券10枚(飲食店専用券5枚と飲食・小売等の共通券5枚)を市内全戸配布
- 利用方法 1,000円の支払いごとに1枚(500円分)が利用できます
- 問 合 せ 米原市商工会(本所) ☎ 52-0632 FAX 52-3045

配布時期 広報まいばら8月1日号と同時配布  
利用期間 8月8日(土)~9月22日(火・祝)

**農業者等減収緩和支援金** 農産物が出荷・販売できずに農業収入が減少した農業者等への支援金 申請開始 | 7月下旬予定

- 対 象 者 令和2年2月~8月のうち、連続した3カ月間の収入額が前年同期間より2割以上減少した市内農業者(集落営農組織、農業法人含む)  
※新規就農者等、前年の農業収入との比較が困難な人もご相談ください
- 支援金額 1事業者当たり上限20万円(補助率9/10)
- 問 合 せ 市農政課(伊吹庁舎) ☎ 58-2228 FAX 58-1719



**住まい応援補助金** 住宅関連工事に対する補助金を創設し、市内事業者への発注機会を増やす

申請受付中

- 対 象 者 市内在住で50万円以上の住まいに関連する工事をする者
- 支援金額 1件当たり上限10万円(補助率1/10)
- 問 合 せ 市米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎ 52-6623 FAX 52-4539



### 医療・福祉関係に従事するみなさんへ

**抗体検査補助金** 予防対策強化のため、医療機関従事者等向けの抗体検査キット購入経費を補助

- 対 象 者 市内の医療機関\*従事者 ※診療所、歯科診療所、指定管理施設を含む
- 支援金額 1医療機関当たり上限3回 ※1キット上限4,500円
- 問 合 せ 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



**障がい福祉事業所予防対策強化事業** 障がい福祉事業所向けに感染予防経費と衛生用品等を支給

- 対 象 者 就労継続支援(B型)や生活介護等、日中活動を主とする市内の障がい福祉サービス事業所
- 支援内容 1事業所当たり上限10万円と衛生用品を支給
- 問 合 せ 市社会福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8102 FAX 55-8130

### 新たな日常生活に向けて

**赤ちゃん応援特別給付金** 特別定額給付金の支給基準日以降に生まれた子の健やかな成長を応援するための応援金

- 給付の対象になる子 4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子
- 給付金を受け取る人 給付の対象となる子の保護者
- 支援金額 子ども1人当たり10万円
- 問 合 せ 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406

申請受付中



**子どもの学力補充支援** 休業期間の学力補充のため、小中学生対象の教育番組を放送・利用料金を補助

- 事業内容 ①小学1年生から中学3年生の教育番組を7月~8月に2番組放送、ウェブ配信を実施  
②小中学生がいる世帯が伊吹山テレビを放映するZTVのケーブルテレビ一般放送に新規加入する場合、月額利用料金1,100円を補助(最大6カ月、令和3年3月分まで)
- 問 合 せ 市情報政策課(米原庁舎) ☎ 52-6627 FAX 52-5195

放送開始 | 7月31日(金)

申請受付中  
(ZTVが手続代行)



**市内小中学校修学旅行事業補助金** 延期中の修学旅行の実施に伴い3密防止に必要な経費を支援

- 事業内容 市内小中学校に対して3密防止対策(バス、宿泊施設の確保等)として小学生1人当たり上限2,000円、中学生1人当たり上限3,000円を増額支援
- 問 合 せ 市教委 学校教育課(山東庁舎) ☎ 55-8109 FAX 55-4040



# 公共施設の感染拡大防止対策

感染対策用品や備品等の整備等により各施設の感染対策をより徹底します

## 認定こども園・幼稚園

公立園の施設の消毒を徹底するほか、国の財源を活用して玩具の殺菌保管庫等の設置や私立園の感染防止対策を実施します

■問合せ  
市 保育幼稚園課（山東庁舎）  
☎ 55-8134 FAX 55-4040

## 学校施設

教室等の除菌等清掃活動を実施するほか、国の財源を活用して熱中症対策の環境整備にも取り組みます

■問合せ  
市教委 学校教育課（山東庁舎）  
☎ 55-8109 FAX 55-4040

## 図書館

市立図書館に図書資料専用の消毒機を設置します

■問合せ  
市教委 生涯学習課  
山東図書館  
☎ 55-4554  
FAX 55-4557

## 観光施設

飲食店等用の飛沫防止仕切りや換気用大型扇風機等を配備します  
対象施設▶道の駅 近江母の郷、醒井水の宿駅、グリーンパーク 山東

■問合せ  
市 商工観光課（伊吹庁舎）  
☎ 58-2227 FAX 58-1197

## 社会教育施設

サーモグラフィー発熱測定器※を設置します  
※非接触で発熱者を検出する機器  
対象施設▶ルッチプラザ、米原公民館、近江公民館、山東公民館、伊吹草の里文化センター

■問合せ  
市教委 生涯学習課（ルッチプラザ内）  
☎ 55-8106 FAX 55-4556



## もしサポ滋賀に登録を!

施設やイベント会場等を同時に利用した人のなかで、新型コロナウイルス感染が確認され、濃厚接触の可能性がある場合などに、LINE アプリを通じてお知らせが届きます。

### 登録方法

- 1 事前に滋賀県のLINE公式アカウント「滋賀県-新型コロナウイルス対策パーソナルサポート」を友だち登録
- 2 施設やイベントごとに掲示されている二次元コードをスマートフォンで読み取る
- 3 感染者が判明し、陽性患者と同じ時間帯に利用していた人には、必要に応じて通知が届く



## 小規模事業者経営支援金

### 金融機関の融資を受けた人への支援金

- 対 従業員数 20 人以下の市内に住所を有する個人事業主等で金融機関で対象となる融資を受けた者
- 内 借入額に応じて 30 万円～ 50 万円

融資の申し込みを悩んでいたけど、市の支援金がかきつけで融資を受けて。資金面で少し安心できた。

（個人事業主Aさん）

## 小規模事業者減収緩和支援金

### 売り上げが2割以上減少した人への支援金

- 対 従業員数 20 人以下の市内に住所を有する個人事業主等で売上額が前年より 20%以上減少見込みの者
- 内 従業員数（非正規労働者含む）に応じて 5 万円～ 20 万円

フリーランス、漁業、林業も対象です!

正直、市役所の手続きは苦手。でも、この申請は簡単にできて良かった。

（建設業Bさん）

締め切り  
令和3年  
1/31(日)



問 市 商工観光課（伊吹庁舎） ☎ 58-2227 FAX 58-1197

## 学校休業等対応緊急応援金

臨時休校や登園自粛要請に伴い家庭保育を行うため無給の休暇取得を余儀なくされた保護者への応援金

- 対 市内在住で、以下全てに該当する保護者等
  - ①令和2年4月1日現在で9歳未満の子の保護者等
  - ②労働者または個人事業主（フリーランス含む）もしくはその者と生計を共にする配偶者
  - ③休暇取得中の給与等の補填に当たる公的な給付金を受給しない者
- 内 取得した休暇1日当たり4,100円

締め切り  
9/30(水)



問 市 子育て支援課（山東庁舎）  
☎ 55-8104  
FAX 55-4040

## 就学支援臨時給付金・奨学支援臨時給付金

収入が著しく減少した世帯の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう応援するための給付金

- 対 市内在住で、以下全てに該当する保護者等
  - ①小中学校、高等学校、大学等へ通学する子の保護者等
  - ②令和元年分の所得の合計額が基準額以下の者
  - ③給与収入または事業収入が20%以上減少した者
  - ④本人および生計を共にする者に市税等の滞納がない者
- 内 子ども1人当たり小学生5万円、中学生6万5千円、高校生12万円、大学生等24万円

締め切り  
8/31(月)



問 市教委 教育総務課（山東庁舎）  
☎ 55-8107  
FAX 55-4040

申請  
受付中

市民のくらし緊急対策  
第1弾